

明治期中学校読本教科書の 编者作成教材における「普通文」

——新保磐次『中学國文読本』・落合直文『中等國文讀本』・塩井正夫『中學國文』・物集高見『新撰國文中學讀本』の場合——

信 木 伸 一

1、はじめに—研究の目的

本稿は、明治期の中等教育国語教科書において、いかなる「普通文」実践がなされ、いかなる「普通文」規範が創出されたのかを明らかにする研究^{*1}の一環として、読本教科書を対象に编者自身の手になる教材（以下「编者作成教材」）を取り上げ、その文体的な試みの様態を報告するものである。

明治の初め、廃藩置県や身分制の廃止によって生じた「国民」的コミュニケーションの必要性によって、新たに地域性や社会階層を越えて普く通じる書記言語が求められるようになり、漢文訓読文・漢文訓読を基に仮名を交えた文・和文を基に漢字を交えた文・欧文直訳文等、さまざまな「普通文」実践がなされた。読本教科書の編集においても、教材文の提示を通して、「普通文」規範創出の営みが行われたと考えられる。

甲斐雄一郎（2008）^{*2}によれば、大日本教育会国語科研究組合が明治27年に出した「尋常中学校国語科の要領」^{*3}以降、中学校国語科教科書に今文（明治になって書かれた文章）が掲載されるようになったという。今文を教材とすることについての制度上の言及は、明治31年に文部省高等学務局が発行した「尋常中学校教科細目調査報告」に登場する^{*4}。中学校読本教科書では、明治27年発行の石田道三郎『新撰國文』（教育書房）が、一の巻上下の教材すべてを今文としている。今文のうち「编者作成教材」の掲載は、明治28年の新保磐次『中学國文読本』（金港堂）が最初期のものと思われる。この後、明治29年に落合直文『中等國文讀本』（明治書院）、明治29-30年に塩井正夫『中學國文』（普通教育出版協会）、明治30-31年に物集高見『新撰國文中學讀本』（金港堂）が「编者作成教材」を掲載している。本稿では、これら初期の「编者作成教材」を取り上げ、これを编者による「普通文」実践と見て、その文体の実際を探る。

2、各教科書の「編者作成教材」掲載の趣旨

先ず、今回取り上げる各教科書の緒言・例言を確認しておく。(傍線稿者、以下同)

- a 新保磐次『中学國文読本』(明治28年8月8日第一発行、金港堂。以下“新保”)
本書は尋常中學校國語科の教科書を目的として編纂せる者にして、大日本教育會國語研究組合の意見に基づき、第一學年は今時の文、第二學年は徳川時代以降の文、第三學年以上は通じて中古以降の文を以てし、每半期一冊即ち全部十冊を以て成れり。(中略) 毎文題名の下に、必記者の姓名又は別號を附記せり。然れども太平記源平盛衰記の如く記者不明なる者は、是に代ふるに書名を以てす。其二つの者共に記せざるは、編纂者及び友人三宅米吉氏の文なり。

ここに言う「大日本教育會國語研究組合の意見」とは、先の明治27年「尋常中學校國語科の要領」のことで、そこでは、次のように述べられている。

尋常中學校の國語科は小學校の讀書作文科を一層擴張したるものなりされば専ら實用を旨とし高尚に馳せず迂遠に陥らず卒業の生徒をして國語の大体に通じ普通文を自由に読み自由に書くことを得しむるにあり(中略)

講讀の本旨は生徒をして文字にて書き現したる事實及び理論を解せしめ兼ねてその意思を書き現すべき用語を知らしむるにあり

講讀の程度は第一學年には主として今日の文を講讀せしめ第二學年には近世以下の文を講讀せしむ

用書はその文体は作文の摸範となりその事實理論は道德歴史文學その他の學術に渉れるものを集めたる讀本を主として用ふべし

“新保”も、「普通文を自由に読み自由に書く」のための「その文体は作文の摸範となるものとして「編者作成教材」を掲載したと考えられる。

- b 落合直文『中等國文讀本』(明治29年4月2日巻一発行、明治書院。以下“落合”)
二、第一學年は、明治時代の文章、第二學年は、徳川時代の文章、第三學年以上は、中古の文章、および、中古体の文章にして、いづれも、流麗正雅、生徒の作文の規範たるに足るものを撰擇せり。(中略)
九、著者の文章を掲げたるは、自ら快しとせざるところなれど、かの事實、極めて、近時の出来事にして、いまだ、名家の文章もなければ、已むを得ずして、こゝに至れるものなり。

これも、教材文の成立時代による配列で、「生徒の作文の規範」として掲載している。自らの文章を採ることについては、「近時の出来事」を扱うために「已むを得ずして」載せたと

あり、教材の内容面からの必要性が述べられている。

c 塩井正夫『中學國文』（明治29年3月10日一の巻上、同30年1月8日初歩上発行、普通教育出版協会。以下“塩井”）

○こゝにえらびたる文章は、つとめて面白く興ある中に、自ら誠の日本臣民たるべき修身道德の觀念を含めるが如きものを主として、名所、名物、歴史、博物、文武などにわたれるものをも添へたり。文体は、年代によりて上下したれど、近き人のも、古代めきたるはひきあげ、古き人のも、自ら今体に近きものはひき下ろしたるのみならず、又、文章の旨趣の難易高下にもよりたれば、古今舊新相混ぜるが如き所あるは、止むを得ざるべし。

時代ではなく、文体や難易によって配列したとある。その文体は、中古文から今文まで種々のものが採られている。緒言には、編者の文章を採ることについての言及はないが、目次には、教材名に続く著作者名の位置に「編者」と記されたものがある。

d 物集高見『新撰國文中學讀本』（明治30年3月15日第一発行、同31年6月22日訂正再版第一発行、金港堂、今回の調査には訂正再版を使用。以下“物集”）

國文の、普通教育に大切なる事は、故文部大臣井上氏の所論余蘊なきをもて、次に、その要を摘出して、本書編纂の微意を表し、傍ら、教育に従事する人の参考に供す。その説にいふ、人類の最大智能は、言語文字をもて、各自の意思を表明して、他人に通知し、遠近に傳播し、また、後生に貽すに存り。史誌に徴するに、國語、國文にして、十分に發達せる國は、一國の文明、從ひて、隆盛に赴き、國民の知識、年を逐ひて進歩すと雖も、國語、國文の發達せざる國は、之に反せり。（中略）吾人は、昨日まで、漢文を雅とし、國文を俗とし、漢文を主とし、國文を客とせし迷想を有せしかばなりといへり。寔に然り。同學の人士、豈に、斯文の爲に努力せずして可ならんや。（緒言）

余嘗て、修辭通を著して、古今の文を集め、また太古より、近代に至る迄の文にして、能く、その世の文體を表明すべき者を集めし事ありて、今日、普通に用ふる漢字雜りの文といふも、近世の創始にあらずして、その源は、遠く平家の頃よりも、猶、あなたに發したることを明らかにせり。（中略）平家より以前なるを雜へたるは、一方には、彼の淵源に近づかしめ、一方には、當初の文にも、亦た、能く、今時に應用せらるゝがあるを知らせん爲なり。（中略）この日清軍等の文は、その二三は余が、みづから書けるもあれど、多くは、或人の、近世の漢學者間に行はるゝ漢文直譯といふ體をもて、佶屈に書きすゝめたりしを、その人に請ひて、所々、筆を入れたるにて、その故は、漢文直譯の體は、多少、漢文の力を假るにあらざれば、解すべ可らざるもあり。

且つ、國には、國の文あるを、故さらに、難澁なる文を用ひて、心ぎたなしと、本居翁に笑はるべきにもあらねば、今は、特に、國文に改めて、その孰れか簡明にして、その孰れか優美なるといふをも知らしめ、かたへは、國文を習はん學生の爲に、参考の一助にもなれとてなり。(例言)

明治26年の井上毅「国語講習會ニ於ケル文部大臣ノ演説」に意を同じくして、「簡明にして」「優美なる」「國文」を学ばせることをめざしている。中古文も「今時に應用せらる」資源と見なされている。編者自らが書いた文章を掲載する他、「漢文直譯」のものを「國文に改め」たとあり、「國文」という概念が意識されている点に注目しておきたい。

いずれの教科書も、中古文までを含めた全巻の文章を通して、「生徒の作文の規範」（「落合」）としていると考えられ、今文だけが規範ということではない。しかし、その中で、「編者作成教材」は、「普通文」の文体的実践が試みられたものと見てよいだろう。

3、教科書編者作成教材の文体的実践

以下、編者教材の文体的実践の實際を数量的に捉える。

(1) 編者作成教材の概要

各教科書の「編者作成教材」の概要は、表1～4の通り。内容は、国内外の地域紹介（表中「地理」）、皇室を中心とした歴史（表中「国史」）、科学・技術や動植物・自然現象の説明（表中「科学」）、人物の伝記（表中「伝記」）、日清戦争（明治27年）の記事（表中「戦記」）などである。

落合直文『中等國文讀本』緒言に「かの事實、極めて、近時の出来事にして、いまだ、名家の文章もなければ、已むを得ずして」とあるように、各者とも、「編者作成教材」の掲載は、広く新時代の知識を教える内容面の必要性が第一の理由であると考えられる。

各者の総文字数の比は、“新保” 2.3：“落合” 1.5：“塩井” 1.0：“物集” 1.4である。

段落分けは、各者で見られるが、段落冒頭の一文字下げは、“新保”のみ。一教材辺りの段落数は、“新保” 9.9、“落合” 9.2に対し、“塩井” 5.0、“物集” 1.4と差が見られる。

一文あたりの文字数は、“新保” 39.5、“落合” 34.6に対して、“塩井” 55.6、“物集” 66.7と一文が長い。“塩井”の教材「京都市」の冒頭は、文字数181字、読点が15箇所ある一文で一段落をなしている。このような切れ続きに長い文をつくるのは和文的要素が強いと言え、逆に一文を短く切っていくのは漢文訓読文的要素が強いと言える。平田知子(1962)^{*5}によれば、明治11年の漢文体の資料の一文平均文字数は25字、明治17年の和文資料の一文平均文字数は120字、明治10年の普通文及び講釈体の一文平均文字数は54字という。ま

表1：新保磐次『中学國文読本』金港堂 明治28年

教材題	内容	字数	文数	字数／文	段落数
藤樹先生	伝記	2645	78	33.9	16
鎌倉	地理	1303	32	40.7	9
太平洋の航海	地理	2350	37	63.5	14
望遠鏡の発明	科学	859	18	47.7	4
英国歴遊	地理	3524	94	37.5	15
高田屋喜兵衛	伝記	3127	94	33.3	18
須磨	地理	1404	36	39.0	9
動物の色澤	科学	645	16	40.3	5
熱海	地理	1897	54	35.1	16
有馬	地理	1707	44	38.8	9
詩仙堂	地理	1624	45	36.1	8
化学試験を奏覧する解説	科学	576	12	48.0	4
孟子	伝記	418	16	26.1	3
松島	地理	1244	38	32.7	8
総文字数 23323字	平均	1666	43.9	39.5	9.9

同題のものは、複数編のものも同一教材とした（以下同）

表2：落合直文『中等國文讀本』明治書院 明治29年

教材題	内容	字数	文数	字数／文	段落数
岩崎彌太郎の傳	伝記	2115	60	35.3	8
黄海の海戦	戦記	3377	88	38.4	11
旅順の慰霊祭	戦記	954	36	26.5	1
平壤の戦	戦記	3197	90	35.5	12
神武天皇	国史	5588	149	37.5	14
総文字数 15231字	平均	3046	84.6	34.6	9.2

表3：塩井正夫『中學國文』普通教育出版協会 明治30年

教材題	内容	字数	文数	字数／文	段落数
日本國	国史	986	13	75.8	5
黄海の大戦	戦記	1486	34	43.7	7
東京市	地理	1270	17	74.7	8
京都市	地理	554	9	61.6	5
大阪市	地理	589	15	39.3	3
櫻	科学	429	11	39.0	2
太田道灌	伝記	1098	26	42.2	6
後奈良天皇	国史	3846	56	68.7	4
総文字数 10258字	平均	1282	22.6	55.6	5.0

表4：物集高見『新撰國文中學讀本』金港堂 明治31年

教材題	内容	字数	文数	字数／文	段落数
帝国の臣民日清の軍	戦記	980	12	81.7	1
安城の松崎氏 成歎の木口氏	戦記	1185	21	56.4	2
水および、雲霧、雨、雪など	科学	1351	19	71.1	2
空気と風と	科学	792	12	66.0	2
風船	科学	1024	14	73.1	1
平壤の戦	戦記	1596	26	61.4	1
川崎伊勢雄氏	戦記	551	6	91.8	1
草木の話	科学	983	14	70.2	2
海中の花園	科学	478	7	68.3	1
珊瑚島	科学	663	9	73.7	2
電気 電光 雷鳴	科学	828	14	59.1	2
黄海の海戦	戦記	1830	25	73.2	2
熱と、その作用と、	科学	578	10	57.8	1
気候	地理	1147	19	60.4	2
黄海の西京丸	戦記	1680	27	62.2	1
比叡艦 赤城艦	戦記	855	15	57.0	1
濠洲の獣	科学	725	9	80.6	1
臺灣	地理	1136	21	54.1	2
臺灣人の風俗	地理	1210	30	40.3	1
工業 水力 蒸氣力	科学	512	6	85.3	1
陶器	科学	1224	20	61.2	3
地球の運行	科学	463	10	46.3	1
潮汐	科学	879	9	97.7	2
動物のあるよう	科学	537	7	76.7	1
鉱物	科学	777	14	55.5	1
國風	国史	962	11	87.5	1
三山の記	地理	406	13	31.2	1
七月の靈祭の詞	詞	868	13	66.8	1
総文字数 13959字	平均	936	14.8	66.7	1.4

た、明治25頃と同45年頃の評論文を調査した飛山純子（1964）^{*6}は、一文平均字数について、25年頃が40字前後、45年頃が75字前後としている。今回取り上げた明治28年から同31年までの「編者作成教材」はその範囲内にあるが、各者の差は書かれた時期によるというよりも、個々の文体実践の有り様の違いであると考えられる。つまり、漢文訓読体を基盤に、読点で続ける和文的な文体要素を取り入れるほどに、一文が長くなっていると考えられる。なお、一文の長さについては、教材文の内容種別による傾向は特に認められなかった。

“新保”には、「禮とす」のように活用語の終止形で文末となるところを読点で続ける用例が全教材で見られ、総数は98箇所となる。これは、終止形の箇所があっても文を続け、内容のまとまり毎に句点を付けて一文とするという方針で行われたものと考えられる。同様の例は、“落合”に、挿入句と判断される例以外で、「戦死せり、されど」の1例が見られるが、これは、連用形と終止形が同型であることから誤記された可能性がある。終止形に読点を付けて文を続けることは、“新保”に特徴的な文体的実践と見ておきたい。

(2) 会話部の記述

表5の値は用例数(表6～表13でも同様)。「曰く」の後に会話部が来るのは、漢文訓読的で、“新保”において優勢である。会話部の後に「と云ふ」を付ける形は、比較的少ない。

表5

会話部	曰く「	云ふ (やう)「	」と云ふ
“新保”	20	8	9
“落合”	1	0	4
“塩井”	0	0	1
“物集”	0	0	0

“塩井”には、引用符「」が使用されておらず、会話部と認定可能なのは、「直ければ即ち倒れ、曲れば則ち立つ、是を如何せば可ならむといひければ、」の一箇所のみ。

“物集”には、会話部自体が使われていない。

“落合”には、「もう仕様がな^い」(岩崎彌太郎の傳)と口語で書かれた例がある。引用符「」の使用が当該箇所のみであることから、意図的な試みと考えられる。会話部を口語で表現することは近世の滑稽本などにも見られるが、こうした表現法の導入は、口語文へ繋がっていく形跡であると考えられる。この用例は、地の文と会話文とを別文体で表現しているという点でも、漢文訓読文とは一線を画している。

(3) 主格の格助詞・主題提示の係助詞の使用

主語や主題となる語のみで格助詞「が」「の」や係助詞「は」が付かない用例は、和文によく見られるもので、「用例数/総文字数×10000」*7を「出現率」として、各者を比較すると、“新保” 86.2：“落合” 102：“塩井”

83.8：“物集” 130 (以下、同様の：で区

表6

切る表記は「出現率」の比)。これに対し、助詞が付くものは、“新保” 36.4：“落合” 124.1：“塩井” 175.5：“物集” 445.6。助詞無しなのが“新保”では優勢であるが、助詞が付くものが助詞が

主格格助・ 主題係助	助無	主+の	主+が	主+は
“新保”	201	17	22	46
“落合”	155	9	2	178
“塩井”	86	48	10	122
“物集”	181	139	5	478

付かないものに対して、“落合”で1.15倍、“塩井”で1.42倍、“物集”で2.64倍と優勢である。

主格の「の」の使用は、“新保”7.29：“落合”5.91：“塩井”46.8：“物集”99.6で、各者の差が大きい。主格の「の」は、連体修飾節の中で使われている。

主格の「が」の使用は、“新保”9.43：“落合”1.31：“塩井”9.75：“物集”3.58で、全体に使用が少なく、「の」と同様に連体修飾節をつくる中での使用である。主格の「が」の使用は、口語文に近づく現象と考えられる。

主題提示の「は」が付くものは、“新保”19.7：“落合”117：“塩井”119：“物集”342と、最少の“新保”と最多の“物集”には「出現率」に17.4倍の差があり、各者の言語実践の違いが顕著に出ている。

新保磐次は、『日本普通文如何』（明治20年6月、金港堂）において、漢文訳読体の改良すべき具体的な方策として「文法ヲ正シクスルコト」を挙げ、その中で「ガ」・「ノ」・「ニ」・「ヲ」の格助詞を使用したり必要な主語を省略しないことで文意を明確にすることを提案している。“新保”は助詞が付かない用法が優勢だが、他教科書は助詞使用が優勢である。先の新保の提案内容は、“新保”よりも他教科書での実践がより進んでいる。

これらの助詞を用いることは、文意をわかりやすくする工夫であり、これらの使用が増えていくことは、普く通じやすい文を作っていく実践の形跡であると言える。こうしたわかりやすさを実現する実践は、言文一致へつながる道程にも位置づけられる。

(4) 過去・完了・受身・使役の助動詞の使用

「き」は、“新保”55.3：“落合”73.5：“塩井”61.4：“物集”53.7。「けり」は、“新保”12.9：“落合”6.6：“塩井”20.5：“物集”1.4。「つ」は、“新保”1.7：“落合”2.6：“塩井”0：“物集”0.7。「ぬ」は、“新保”9.0：“落合”40.0：“塩井”9.7：“物集”2.9。「たり」は、“新保”38.2：“落合”51.9：“塩井”30.2：“物集”84.5。「り」は、“新保”51.9：“落合”49.2：“塩井”31.2：“物集”105.3。齊藤（2008）⁸⁸によれば、「き」「けり」「つ」

表7

助動詞	過去き	過去けり	完了つ	完了ぬ	完了たり	完了り	受身 る・らる	使役 す・さす	使役 しむ
“新保”	129	30	4	21	89	121	52	0	28
“落合”	112	10	4	61	79	75	28	36	15
“塩井”	63	21	0	10	31	32	66	12	4
“物集”	75	2	1	4	118	147	37	15	40

「ぬ」は、近世の漢文訓読では、ほとんど使われない助動詞とされている。これらの「出現率」の多寡を漢文訓読文からの変容の度合いと見て「普通文」実践の形跡とするなら、「き」については「落合」を筆頭に各者よく漢文訓読文からの変容が進んでいると言える。「けり」も各者で使われており、「塩井」と「新保」は他より漢文訓読文からの変容が大きい。「つ」「ぬ」は、「落合」が他よりも漢文訓読文からの変容が大きい。漢文訓読で使用されない「つ」は、「塩井」以外の各者で、少ないながら使用が認められた。漢文訓読でよく使用される「たり・り」の使用は、全体に多い。

「る・らる」は、新保 22.3:「落合」18.4:「塩井」64.3:「物集」26.5で、塩井が多い。

「す・さす」は、「新保」0:「落合」23.6:「塩井」11.7:「物集」10.7。「しむ」は、新保 12.0:「落合」9.8:「塩井」3.9:「物集」28.7である。「新保」と「物集」は、漢文訓読体でよく使用される「しむ」が優位、「落合」と「塩井」は、「す・さす」が優位である。

新保前掲書は、瞬間の現在「鳥啼ク」・永続の現在「鳥啼ケリ」・真の過去「鳥啼キキ」等を区別して時限を表す語を使用すること、受け身の助動詞「ル」・「ラル」を使用して被動の文を非生物主語の文にも活用することを掲げているが、各者で実践が進んでいる。

(5) 接続語句

漢文訓読で使用される「而して」は、「新保」4.7:「落合」0.7:「塩井」2.9:「物集」0。

「即」「乃」「則」を使い分けるのは漢文的であると言え、これらをすべて使用しているのは「新保」のみ。「即ち」は、「新保」5.6:「落合」3.9:「塩井」4.9:「物集」0。「乃ち」は、「新保」3.9のみ。「則ち」は、「新保」1.3:「塩井」1.9。「落合」は、漢字と仮名の両方の「スナハチ」が使われており、「物集」は、仮名表記の「すなはち」1.4のみである。

「是を以て」は、漢文訓読的であるが、これを使用しているのは「新保」2.1のみ。

和文的な「やがて」は、「新保」1.3:「落合」2.6:「塩井」4.9:「物集」2.1である。

「イヘドモ」は、漢字だけの「雖」が最も漢文に近い使い方と言えるが、「新保」6.0:「落合」0:「塩井」1.9:「物集」0。仮名を送る「雖も」は「新保」0:「落合」0:「塩

表 8

接続語句	而して	即ち	乃ち	則ち	すなはち	是を以て	やがて	雖	雖も	いへども	ものから
“新保”	11	13	9	3	0	5	3	14	0	0	0
“落合”	1	6	0	0	1	0	4	0	0	0	0
“塩井”	3	5	0	2	0	0	5	2	1	0	3
“物集”	0	0	0	0	2	0	3	0	32	9	0

井” 1.0：“物集” 22.9。仮名表記の「いへども」は、“物集” 6.4のみである。“新保”は、漢文に近く、“物集”は和文に近い。

和文的な「ものから」は、“塩井” 2.9のみである。

この項では“新保”は漢文訓読体要素が強く、“物集”は仮名表記化が進んでいる。

(6) 漢文句法の訓読使用

漢文句法の訓読使用の例は多くなく、表9に挙げたものがおおよその範囲である。日常の使用に定着したもののみが使用されていると考えられる。“落合”と“物集”では「未だ一ず」と「いまだ一ず」の両表記が見られるが、同一教材文での混在はない。

表9

漢文句法	能く -す	能はず	あたはず	未だ -ず	いまだ -ず	況や -をや	いは んや -をや	-んと欲 す	豈 -や	將に -とす	まさに -とす	-をし て-し む	應に -べし	獨り ~や
“新保”	2	4	3	6	0	2	0	7	6	1	0	7	1	1
“落合”	0	0	6	1	3	0	0	0	0	0	1	5	0	0
“塩井”	0	2	0	0	0	0	0	0	0	1	0	2	0	1
“物集”	12	4	5	9	2	5	1	0	1	1	0	4	0	0

(7) 係り結びの使用

係り結びは、使用頻度自体は多くない。「ぞ」は、“新保” 2.6：“落合” 3.3：“塩井” 2.9：“物集” 8.6。「なむ」は、“落合” 2.6：“塩井” 1.9と使用が少ない。「や・やは」は、“新保” 5.1：“落合” 11.2：“塩井” 6.8：“物集” 5.7。「か・かは」は、“新保” 4.7：“落合” 5.3：“塩井” 3.9：“物集” 10.0。「こそ」は、“新保” 1.7：“落合” 4.6：“塩井” 7.8：“物集” 0.7。“塩井”の教材「後奈良天皇」には、係助詞と結びの語に二重傍線を施しており、学ぶべき用法として取り立てられている。

表10

係り結び	ぞ	なむ	や(やは)	か(かは)	こそ
“新保”	6(1)	0	12(7)	11(6)	4
“落合”	5(2)	4	17(8)	8(5)	7
“塩井”	3	2	7(1)	4	8
“物集”	12(3)	0	8(3)	14(8)	1

※ () 内は、文末での使用。

(8) 敬語の使用

「給ふ」は、“新保” 6.0：“落合” 55.2：“塩井” 28.3：“物集” 13.6。これ以外の敬語の使用数は少ないが、「給ふ」「奉る」は、全者で使用されている。漢字表記、仮名表記、またはこれらの組み合わせの表記の使い分けは認められなかった。敬語の使用は、特に天皇に関わる記事など、文章の内容によって必要となるものである。敬語の使用数が突出している“落合”の場合、すべて教材「神武天皇」で使用されているものである。敬語は、漢文訓読体では、補って送るしかないものであり、和文を資源として導入されたものである。

表11

敬語	-ます	召す	おぼす・ 思ほす	仰す	賜る・ 賜ふ	奏す	申す	はべる	給ふ	候ふ	奉る
“新保”	0	2	0	0	5	0	1	0	14	1	1
“落合”	0	0	0	0	0	0	2	1	84	0	2
“塩井”	8	7	1	2	1	1	2	1	29	1	8
“物集”	0	3	2	0	0	0	0	0	19	0	5

(9) 指示語

“新保”は、「是」26.6・「之」22.7の漢字表記、「此（コ）の」30.4の漢字仮名交じり表記に対して、「これ」「この」0で、漢字表記・漢字仮名交じり表記が優勢である。

“落合”は、「そ」15.1に対して、「其（ソ）」0。「それ」2.0に対して、「其（ソレ）」0。「その」63.0に対して、「其（ソノ）」0。「これ」15.8に対して、「是（コレ）」1.3・「是れ」「之（コレ）」「此（コレ）」0。「この」43.3に対して、「此（コ）の」「此（コノ）」「是（コノ）」0。「ここ」13.1に対して、「茲（ココ）」0.7、「此（ココ）」「是（ココ）」「爰（ココ）」0。「かの」4.6に対して、「彼（カ）の」「彼（カノ）」0。「かく」12.5に対して、「此（カ）く」「斯（カ）く」0。以上すべての指示語で、平仮名表記で使用するのが主流となっている。

“塩井”は、「そ」4.9に対して、「其（ソ）」0。「それ」3.9に対して、「其（ソレ）」0。「その」7.8に対して、「其（ソノ）」0。「これ」11.7に対して、「是（コレ）」1.0・「是れ」「之（コレ）」「此（コレ）」0と、平仮名表記で使用するのが主である。

“物集”は、「その」181.2・「この」56.6など、平仮名表記のものが多く、「是れ」15.0・「彼（カ）の」6.4・「斯（カ）く」5.7など漢字仮名交じり表記のものもある。

各指示語の「出現率」を合計すると、“新保” 110.2：“落合” 182.5：“塩井” 53.6：“物集” 279.4と、指示語を多用するかどうかという点でも、各者の差が大きい。指示語の表記

表12

指示語1	そ	其(ソ)	それ	其(ソレ)	その	其(ソノ)	あれ	こ	これ	是れ	是(コレ)	之(コレ)	此(コレ)	この
“新保”	1	0	0	1	0	1	2	3	0	0	61	53	0	0
“落合”	23	0	3	0	96	0	0	17	24	0	2	0	0	66
“塩井”	5	0	4	0	8	0	0	2	12	0	1	0	0	3
“物集”	0	3	1	0	253	0	0	0	6	21	1	3	4	79
指示語2	此(コ)	此(コノ)	是(コノ)	ここ	此(ココ)	是(ココ)	茲(ココ)	爰(ココ)	かの	彼の	彼(カノ)	かく	此(カ)	斯(カ)
“新保”	71	2	1	2	21	2	2	8	0	4	1	1	12	8
“落合”	0	0	0	20	0	0	1	0	7	0	0	19	0	0
“塩井”	7	2	0	4	0	0	0	0	0	4	0	2	0	1
“物集”	0	0	0	1	0	0	1	0	0	9	0	0	0	8

の仕方は、全者で共通して使用されているものがなく、各者の特色が出ている。仮名書きのものの方が、平易化が進んだ形と言って良いだろう。

(10) その他

漢語の使用状況については、漢文的な表現要素として認定するかどうかの明確な判定が難しい。そのため、「実践躬行」のような四字の漢語に限定し、さらに「地球全體」のような一般名詞の複合語を除いて抽出したが、あくまで参考値としておきたい。四字漢語の「出現率」は、“新保” 19.7：“落合” 5.9：“塩井” 20.5：“物集” 25.1。「豪宏活達」など、漢語を使用すると、厳格な調子の難解な文体になりやすい。「四字漢語」の使用数の少なからずと、“落合”の平易化が進んでいる。

「～(する)所の」は、漢文訓読から発生した表現であるが、欧文の関係代名詞の和訳でも使われるものである。“新保”では「所の」、「落合」では「ところの」という表記である。

「加之」「然のみならず」は、“新保”でのみ使用されている。「如何」は、“落合”と“塩井”で使われているが、「いかん」の使用はない。

「いと」・「さへ」は、全者で使用されている。「しも」は、「をりしも」などの複合語の常套語で使われているものである。「だに」は“落合”・“塩井”・“物集”で、「ぞかし」は“塩井”のみで使われている。和文で使用されるこれらの語・語句は、全体に使用頻度が少ない。

外来語については、全者で、片仮名表記の使用例が確認できる。“新保”は、「亜米利加」など国名は主に漢字表記であるが、「英国」と「イギリス」とが同一教材内に混在する例も見られる。また、“新保”では、「ロンドン」など地名・「リゴルト」など人名・「コレラ病」

表13

その他	四字漢語	加之	然のみならず	如何	いかん	所の・ところの	いと	さへ	だに	ぞかし	しも
“新保”	46	5	1	2	0	9	9	3	0	0	1
“落合”	9	0	0	0	0	4	10	4	5	0	8
“塩井”	21	0	0	2	0	0	1	9	1	1	0
“物集”	35	0	0	8	0	0	1	1	2	0	3

など一般名詞については、片仮名表記が使われている。“落合”は、教材文の内容から外来語を使用する機会そのものが少なかったとみられ、片仮名表記の「英國ピーオー會社」・「トラファルガルの戦ひ」の2例のみ。“塩井”も同様で、「提督ネルソン」・「トラファガルの奮闘」の2例のみ。“物集”は、「英吉利」など国名は漢字表記、「ホルモサ島」など地名と「ブリツヂ」など一般名詞は片仮名表記という使い分けが見られ、片仮名表記の箇所には二重傍線で強調している。

4、おわりに—概括

一文あたりの文字数は、漢文訓読体に近い方から和文体に近いほうへ向かって、“落合”<“新保”<“塩井”<“物集”という並びになるなど、国文をめざしたという“物集”が和文寄りに位置づいている。しかし、「けり」の使用は“新保”と“塩井”が顕著で、「ぬ」の使用は“落合”が突出しているなど、どの教科書がより漢文訓読的なのか和文的なのかという位置づけは、項目によって入れ替わるのが実態である。また、今回は触れていないが、同一教科書内においても、教材によって使用状況に差がみられる。

こうした様態は、既存の文体的資源を活用するにあたって、何をどう使うのか、絶えず選択が行われているということの現象であろう。資源となる既存の文体要素の選択とその組み合わせの他、“新保”における終止形に読点を付けて文を続けることや、“落合”における会話部を口語体で表すことなどのような試みも見られる。こうしたところに、言語行為としての「普通文」創出の多様性がある。「国語」としての書記言語「普通文」の規範は、確固たる像を結んでおらず、先行資源の有限性による言語行為の範囲として輪郭がイメージされていたものと言えよう。

注

- * 1 信木伸一『明治初期和文教科書の生成—「本朝文範」における「普通文」への歩み—』（溪水社2017）、同「新保磐次『中學國文讀本』」における「普通文」—教材「藤樹先生」

の典拠からの文体的変容—」（『国語教育研究 第六〇号』広島大学国語教育会2019）、同「新保磐次『中學國文讀本』における「普通文」その2—編者作成教材における文体的試みと三土忠造『中學國語讀本』への改変—」（『国語教育研究 第六一号』広島大学国語教育会2020）

- * 2 甲斐雄一郎『国語科の成立』（東洋刊出版社2008、251～257頁）
- * 3 『大日本教育会雑誌』第一五〇号（明治27年12月、1894）「国語研究組合第一回報告」
- * 4 「尋常中學校教科細目調査報告」（明治31年4月12日）。各学年の教材範囲に「今文」が見られる。
- * 5 平田知子「語法上より見た明治諸文体の性格」『日本文學』18（東京女子大学学会日本文学部会、1962）
- * 6 飛山純子「明治普通文の研究」『日本文學』23（東京女子大学学会日本文学部会、1964）
- * 7 用例数を総文字数で除した値に、総文字数最少の“塩井”に準じた任意の係数10000を乗じた。
- * 8 斎藤文俊「近世における漢文訓読法の変遷と一齋点」（中村春作・市來津由彦・田尻祐一郎・前田勉編『「訓読」論：東アジア漢文世界と日本語』勉誠出版2008、160頁）
(尾道市立大学)